

正誤表	2017年版 司法試験・予備試験 考える肢 3 民法Ⅱ
-----	--

4211-6

本書において下記のとおり、誤りがございました。

内容を訂正すると共に、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

早稲田経営出版

ページ	誤	正
557	肢9 解説1～2行目 取消しの日から <u>6か月</u> を経過し、または 女が再婚後に <u>懐胎</u> したときは	取消しの日から 100日 を経過し、または 女が再婚後に <u>出産</u> したときは

以上